

平成28年度 みんないいひと体験講座開催要領



1. 目的

みんないいひと体験講座は、市社会福祉協議会（市社協）が目指す「みんなで支えあい 地域力が育む 人にやさしいまち さがみはら」を推進し、市が進める「人権・福祉教育」の効果的な実施に向けて、小・中・高等学校の授業における「福祉体験講座」の企画立案・講師調整・実施について協力します。

2. 体験メニュー

- ・みんないいひと体験メニュー一覧（別紙）をご参照ください。

掲載メニュー以外にも各種福祉施設、福祉団体、ふれあい・いきいきサロン（高齢者の集まり）、手話サークルへの訪問等の調整について相談に応じます。

3. 開催について

- ・開催の目的やねらい、授業展開について明確にしてください。

○注意事項

- ・福祉施設・団体等への訪問についてはその施設の規模によって異なります。
- ・開始時間は午前10時以降です。
- ・体験メニューによっては対応できない曜日があります。
- ・城山、津久井、相模湖、藤野地域は講師の調整対応が難しい場合があります。

※詳細はみんないいひと体験メニュー一覧（別紙）をご参照ください。

○申し込み方法

開催希望日の**2ヶ月以上前**に市社協に連絡して下さい。市社協事務所にて事前打合せを行ないます。これ以降になりますと講師の調整が難しくなります。

○謝礼 以下の表を参考にして下さい。

クラス単位 (30～40名程度)	講師1名当たり1,000円～2,000円程度現金または 図書カード、QUOカード等の金券をお渡しください。
学年や全校生徒 を対象にした講 話等	講師1名当たり3,000円～5,000円程度現金または 図書カード、QUOカード等の金券をお渡しください。

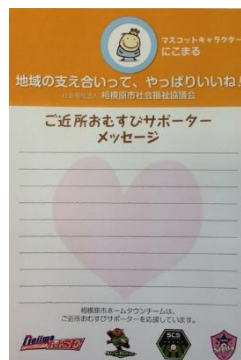
※視覚障がい者の方への謝礼については図書カードを避けてください。

※主催者による送迎が不可能な場合、別途交通費が必要になる場合があります。


4. 小学4年生の先生へ

ふりかえり授業の指導材料のひとつとして小学4年生の児童を対象に「おもいやりセット(リフレクターチャーム)」を提供しています。これは体験やふりかえりの授業で学び感じたことを大切に心に刻んでもらえたらとの願いから配布するものです。メッセージカードも封入していますのでぜひご活用ください。「おもいやりセット」を希望する場合は申請書の「5その他」に記入してください。

「おもいやりセット」内容



- リフレクターチャーム ○ご近所おむすびサポーターメッセージカード

<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">お・も・い・や・り</p> <p>①うえんしてるよ!</p> <p>②うだいじょうぶ!</p> <p>③っしょにがんばろう!</p> <p>④さしいことば に</p> <p>あ⑤がとう</p> <p style="text-align: center;">おもいやりの心を大切に</p> <div style="text-align: center;">  <p>にごまる</p> </div> <p style="text-align: center;">社会福祉法人相模原市社会福祉協議会</p>	<p>保護者の皆様へ</p> <p>相模原市社会福祉協議会では、福祉をテーマとした授業に協力を行いました。</p> <p>「困っている人を見かけたら声をかける」、「先生やお家の人に知らせる」</p> <p>「お友達にやさしい気持ちを持って関わる」…障がいのある方との交流や体験等を通じて、お子様はこのような思いやりの心を持つことの大切さを学ばれました。</p> <p>この袋の中にございます反射板は、その学びをいつまでも心に刻んで頂けたらとの願いから差し上げるものです。ランドセルなどに身につけて頂ければ幸いです。</p> <p style="text-align: right;">社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/</p>
--	---

- お・も・い・や・りカード

みんないいひと体験講座実施までの流れ

① みんないいひと体験講座の申請をする

開催希望日の2ヶ月前に事前打合せを行なう必要があるため開催希望日の**2ヶ月以上前**に市社協に連絡（TEL**042-704-6275**）して下さい。他校との重複や協力団体等の都合により、希望を変更させていただく場合があります。その場合は事前打合せ申込書が先に提出された学校を優先します。

② 事前打合せ申込書を送付する

事前打合せ申込書にご記入の上、市社協宛に送付（FAX**042-786-6182**）して下さい。担当より打合せ日決定の連絡をします。

申請書等の書類一式はe-ネットSAGAMI内の共有キャビネット⇒21 学校教育課
⇒040 人権福祉教育⇒みんないいひと体験講座に格納しています。
※市社協 HP からダウンロード出来ます。

③ 市社協事務所で事前打合せを行なう

指定した日時にあじさい会館 4 階市社協地域福祉係事務所にお越し下さい。日程や内容について打合せを行ないます。必ず校内見取り図をお持ち下さい。

④ 講師を調整します

事前打合せ終了後、市社協は講師との調整を開始します。この作業に1ヶ月ほどかかります。全講座の講師が決定しましたら学校へ連絡します。

⑤ 申請書と開催要領を提出

市社協から講師決定の連絡が来ましたら申請書と開催要領を**ファックスで提出**して下さい。内容を確認後、原本（公印を押したもの）を提出いただくよう連絡します。押印した原本は、庁内メール便での発送か、直接あじさい会館に届けて下さい。

⑥ 市社協より講師の連絡先一覧がファックスで届きます

申請書と開催要領が確認でき次第、講師の連絡先一覧を学校に送付します。速やかに講師と連絡を取り来校方法、人数、学校への入り口や駐車スペース、当日の流れや準備するもの、会場・コースの設定、授業の流れなどの細かな打ち合わせを行って下さい。講師によっては学校内を事前に見学する必要があります。

※事前打合せで配布した確認表を参考にして下さい。

⑦ 事前学習を行う

体験の前に事前学習（目的・目標の設定、障がいのある方の生活上の課題について考える等）を行ってください。実施した事前学習の内容は講師の方に伝えてください。

事前学習に役立つ資料等

◆保健と福祉のライブラリー

事前学習に役立つ資料・書籍・ビデオ等はウェルネスさがみはら1階の「保健と福祉のライブラリー」で貸し出しをしています。

保健と福祉のライブラリー 中央区富士見6-1-1 電話042-769-8275

◆市社協

DVDの貸し出しをしています。

- ・車いす体験指導の手引（先生・指導者用） 30分
- ・障がい者理解促進DVD～みんなができる心のバリアフリー～ 10分
- ・障がい者理解促進DVD～知的に障がいがあることへの理解～ 11分
- ・補助犬ってなあに？（盲導犬・聴導犬・介助犬の紹介） 19分

講師等にご協力いただいている団体・個人のホームページは、市社協ホームページのコンテンツ「福祉を学ぶ」より、アクセスできます。事前学習等に活用してください。

相模原市社会福祉協議会ホームページ <http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/>

《ホームページからアクセスできる主な団体》

- ・相模原車いす友の会（障がい者団体）
- ・車椅子の会サイレントフット（障がい者団体）
- ・牧野裕二さん（車いす利用者）のホームページ「思いっきり爺の独り言」
- ・鈴木加奈子さん（視覚障がい者・盲導犬ユーザー）のホームページ
- ・筆記通訳サークルもみじ（要約筆記ボランティアグループ）

⑧ 物品を借りに行く（※貸出機材がある場合のみ）

市社協地域福祉係（あじさい会館4階）へ物品を取りにいらしてください。

開催日前日の17時貸出しが原則ですが時間が変更になる場合は、事前に連絡をお願いします。（他の学校と重なってしまう場合があります）

また学校により市社協緑区事務所（緑区西橋本5-3-21 緑区合同庁舎2階）、市社協南区事務所（南区相模大野6-22-1 南保健福祉センター1階）をご案内する場合があります。

※点字器は学校間の貸し借りで一人一台を手配してください（点字用紙も主催者負担）。

⑨ 当日を迎える

主催者は講師の送迎、会場等への誘導を行って、講座を実施します。

※視覚に障がいのある講師の方は学校で送迎が必要な場合があります。

体験終了後、講師の方と反省・感想等を話し合う場を設けてください。

※反省会等で講師の方の住所や電話番号を聞かれる際は必ずその個人情報の用途を明らかにしてください。同時に個人情報の管理には注意をお願いします。

⑩ 物品を返却する(※貸出機材がある場合のみ)

市社協へ物品を返却して下さい。備品に破損等があった場合は、原則として実費弁償をお願いします。開催日の17時過ぎ返却が原則ですが時間が変更になる場合は、事前に連絡をお願いします。(他の学校と重なってしまう場合があります)

⑪ ふりかえりを行なう

体験終了後、必ずふりかえりの時間を設けてください。感想文を書くことも一つの手段ですが、生徒・児童が体験の感想についてディスカッションできる場を設け、事前学習時に設定した目的・目標は達成できたのか、体験前のイメージの違いや今後どのような取り組みをしていきたいか、など学んだことを共有化し深めていくことも効果的です。ふりかえり、発表等を行う場合には講師の皆様にもお声掛けいただければと思います。生徒・児童のその後の取り組みにも協力いたします。

◎ お問い合わせ ◎

社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会 福祉推進課 地域福祉係

〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-1-20

TEL 042(704)6275 FAX 042(786)6182

ホームページアドレス <http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/>

Eメールアドレス tiiki@sagamiharashishakyo.or.jp



打ち合わせでよくある質問

Q なぜ2か月前からの申込みなのですか？

A 講師の皆さんは日頃よりボランティア活動や仕事で忙しくされている方が多いです。また、協力団体によっては月に1回の定例会で講師を調整する場合があります。そのため、2か月以内ではご都合がつかない場合や定例会そのものが開かれず調整ができない事態が生じ、結果的に学校側のご希望に添えない場合があります。

Q 体験メニューは60分～90分となっていますが、時間の短縮は可能ですか？

また、人数をメニューより多く対応できることはできますか？

A できません。講師の方々はボランティアであり、日頃の活動とは別に「授業」に協力いただいています。時間も人数も「教えること」が主活動ではない講師の皆さまが、きちんと伝えるために必要な時間と人数を決めたものです。また、時間は正味の時間となりますので講話→体験メニューまでの移動時間がある場合は移動時間を含めずに60分以上の授業時間の確保をお願いします。

Q 学年全体で実施したいのですが体験メニューへの生徒の振り分けはどのようにすればよいでしょうか？

A クラスを分けて、体験メニューごとに振り分けてください。生徒の希望をとるとイメージしやすいメニューに生徒が集まってしまいます。例えば30人×3クラスで3つの体験メニューを行う場合、各クラスから10人ずつをメニューに振り分けて体験し、クラスに戻って感想を言い合って共有するような形です。

例 視覚障がい者の理解を3クラス90名で行う場合

